

水と空



沼津地区環境保全協議会

第 141 号

発 行

沼津地区環境保全協議会

沼津市御幸町14-5

沼津商工会議所

編 集

同会 広報部会

ひとこと

沼津の森づくりについて

沼津市緑地公園課

…1

事業所訪問シリーズ 187

株式会社フジクラを訪ねて

味の素株式会社川崎工場を訪ねて

株式会社チキリ 服部巖一郎

…2

沼津市環境政策課だより

…6

会の動き

…8

断ち切ろう 環境破壊に 貸すその手

「沼津の森づくりについて」

沼津市緑地公園課

日頃は、沼津地区環境保全協議会の皆様には、当市の施策についてのご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。このたび、コラム執筆の要請がありましたので、沼津の森づくりについて紹介させていただきます。

1 沼津の森づくりとは

沼津市では「エコのまち沼津」の推進を掲げ、その施策の一つとして平成22年度より“沼津の森整備事業”に着手しました。

本事業は、公共用地等に宮脇方式による植樹を行い、市内に緑を増やしていくことで、地球温暖化対策とともに、災害にも強い森を創出するものです。

具体的な取り組みとして、平成22年度の片浜北公園にはじまり、23年度は今沢中学校、本年度は静浦地区小中一貫校を会場に、沼津の森づくり実行委員会との共催により植樹祭を開催しております。

※宮脇方式

横浜国立大学名誉教授の宮脇昭先生が生み出した手法で、その土地に本来根付いている植物（沼津市の場合にはシイ・タブ・カシ等の照葉樹）を密植（3～4本/m²）、混植する手法です。

【第3回植樹祭の様子】



【宮脇方式による植樹】



2 沼津の森づくり実行委員会とは

沼津の森づくりを、市民、各種団体、企業等の皆さんと行政の協働により推進していくために、平成23年10月に設立しました。

沼津の森づくりの趣旨に賛同する、22団体により構成されています。

株式会社フジクラを訪ねて

株式会社チキリ 服部徹一郎

大変寒い冬から一転、観測史上最速で桜が咲き出し、瞬く間に前線は北上。各地で満開の花見で賑わった週末明けの3月25日月曜日に、沼津地区環境保全協議会広報部会の取材班4名で株式会社フジクラ 沼津事業所を訪問いたしました。

年度末のお忙しい中、環境管理責任者の室谷総務課長そして宇津木主任におかれましては、丁寧なご説明を頂き感謝申し上げます。

株式会社フジクラは、その経営理念にある「“つなぐ”テクノロジーを通じ顧客価値創造と社会に貢献する」という「ミッション」の通り、電気やガスなどのエネルギー分野、そして通信や情報分野において、「株式会社フジクラの“つなぐ”技術」により作り出された製品が、我々の生活を豊かにしてくれていること、また、その製品は日頃我々が余り目にしないか、またはその存在を意識しないけれど、公共インフラや社会生活をする上で使用している様々な製品に組み込まれていて、それぞれの製品に環境への細かな配慮がなされていることを、今回の事業所訪問により改めて認識しました。

1. 会社概要

社名	株式会社フジクラ Fujikura Ltd.
本社	〒135-8512 東京都江東区木場 1-5-1
代表者	取締役社長 長浜洋一
創業	1885年（明治18年）2月
設立	1910年（明治43年）3月18日
資本金	530億75百万円（2012年3月31日）
従業員数	50,463名（連結）（2012年3月31日）
売上高	5,090億円（連結）
事業内容	情報通信（光ファイバー関連）、電子電装、ケーブル・機器関連



（写真1）沼津事業所



沼津事業所概要

所在地	〒410-8504 静岡県沼津市双葉町 9-1
事業所長	望月貫
開設	1954年（昭和29年）
敷地面積	90.660 m ²
従業員数	約200名
取扱品目	合成ゴム線、電線ケーブル、CA線、裸銅線、 屋内ガス配管用 SUS 可とう管、アルミ線、架空送電

(写真2)概要説明



(写真3)工場見学



2. 全社の環境への取組

(1) 環境負荷削減の取り組み

①地球温暖化対策と省エネ活動

フジクラグループでは、国内、海外生産拠点におけるオフィス部門を含む生産量 CO2 排出原単位に関し、2011年度は2010年度対比 生産性 3.5%、オフィス 1.5%の改善を目標に取り組んだ結果、CO2 排出量は国内で 3000【CO2-t】の減少を達成しています。

また、2012～2015年度は、引き続き生産性は毎年 3.5%、オフィスは毎年 1.5%のエネルギー原単位の改善を積極的に進めています。

- ・グリーンカーテン(緑のカーテン)で猛暑・酷暑に効果
- ・水銀灯、蛍光灯照明の LED 化
- ・佐倉事業所 C 工場の屋根断熱塗装
- ・グループでライトダウンを実施

「夏至の日」と「七夕の日」(クール・アース・デイ)の2日間で夜7時から「会社」と「家庭」の両方の消灯

②廃棄物の削減

- ・ゼロエミッション活動 (生産活動から出る廃棄物のうち最終処分量をゼロにする。)
- ・エコボトル、エコキャップ、エコバッグのキャンペーン推進

③グリーン調達・購入

- ・環境品質の高い原材料・部品の調達
- ・環境負荷物質含有調査アンケート 「環境負荷物質ガイドライン」を主要取引先全てに配布
- ・「環境負荷物質データベース」を構築し、上記の調査でデータをこれに登録

④化学物質・VOC 管理

- ・環境配慮設計による製品の非鉛化やエコ化
- ・揮発性有機化合物の大気排出量削減

(2) 環境関連製品への取組

- ・高密度波長分割多重(DWDM)伝送装置 (光の送受装置)
従来品よりも低消費電力化を図り、消費電力の12%減を実現し RoHS 指令にも対応
- ・フレキシブルプリント基板 (電子機器内配線)
RoHS 指令禁止物質の不含有はもちろんのこと、ハロゲンフリーにも対応。
- ・高電圧用シールドケーブル (電気自動車、ハイブリッド車用高電圧電線)
従来品に比べ、細径、軽量化を図り、耐熱性も向上
- ・エコ電線、鉛フリー電線
- ・今後の研究・開発製品
超電導動線材：電線で電気を送る際に、送電ロス (エネルギーロス) を極力抑えた電線
色素増感型太陽電池：エネルギー変換効率の高い太陽電池

3. 沼津事業所

(1) 製造品目

- ・船舶用電線：客船・LNG タンカー・艦船などに使われる
- ・キャブタイヤケーブル：耐屈曲、耐念回性に優れ、港湾のクレーン等に使われる
- ・電気自動車用電線：電気自動車への給電用に使われる
- ・銅クラッドアルミ線：銅とアルミを複合化し軽量化した線材
(スマートフォンなどにも使用されている。)
- ・架空送電線：一般送電線の他、国立公園内で太陽光の反射率を抑えた電線や住宅地域での風切り音を抑制する低騒音電線なども製造
- ・鉄道のトロリ線：電車へパンタグラフを通じて電気を供給する為の電線
- ・住宅用ガス管：可とう性を有したステンレス管にビニル被覆をした一般住宅内配管用ガス管
- ・エコ電線：ハロゲンフリーで、リサイクル性に優れ、万が一燃えても有毒な煙が出にくい電線
- ・建材：アルミ製造の技術を応用した、外構用フェンスの製造

(2) 沼津事業所内の環境への取組

①省エネ

- ・水銀灯を順次 LED へ交換し、電力量の削減
- ・老朽化した駆動用モーターをインバーターモーターへ交換しエネルギーの節約
- ・工場ガラスには、太陽光反射フィルムを張り、更に遮光シートにより、夏場の工場内室温上昇の抑制 (昨年はグリーンネットにトライしたが、植物の育成が悪く失敗。今年度は遮光シートでトライ) (写真5)

②廃棄物削減

- ・再生ドラムを使用。再生ドラムは灰色に着色されている (写真4)

- ・ 1つのドラムに使用順に複数種類の電線を巻き込み、材料・工程の省略
- ・ 簡易梱包
- ・ ゼロエミッションへの取組。現在埋立てゴミは、事業内の発生ゴミの0.34%まで削減

③環境事故防止

- ・ 工場内排水に万が一環境に適さないものが混ざった場合に、そのまま河川へ放流しないように、ドラム置き場に勾配を設け四隅を高くし一時的に貯め置くことが出来る、緊急調整池として利用（写真6）

また、緊急時に工場内排水を河川へ放流する水門を閉じる訓練を実施。

- ・ 構内ガソリンスタンドにおいて、ガソリン漏洩時を想定した対応訓練を実施

(写真4)



(写真5)



(写真6)



～騒音苦情とその対策について～

こんにちは。沼津市環境政策課です。

今回の「環境政策課だより」では、騒音苦情とその対策について、ご紹介いたします。騒音苦情は、現在市内の苦情件数全体の約2割を占め、年々増加傾向にあります。

騒音苦情について

○発生源について

本市における事業所からの騒音苦情の発生源として多いのは、金属加工機械や冷凍機室外機、そして排気ダクトなどです（事業場以外の騒音苦情の発生源としては一時的に行われる建設・解体作業などの工事の案件が多い）。

○苦情案件にみられる特徴

- （１）民家との距離が近い。
- （２）敷地境界付近に騒音発生源（室外機など）が設置してある。
- （３）近隣住民とのコミュニケーションが不足している。

○苦情の対応について

市に事業場からの騒音苦情が寄せられた場合、まず現場を確認しますが、その後の市がとる対応としては以下の2通りに分かります。

（１）騒音に係る特定施設（※次頁お知らせ参照）が有る場合

騒音測定の結果、規制基準を超過していますと、事業所に対策を求めることとなりますが、この場合、騒音発生源が特定施設でなくても規制の対象となります。

（２）騒音に係る特定施設が無い場合

騒音レベルを落とすよう協力をお願いしています。

ポイント

- ・ 騒音規制の対象は、騒音規制法または県条例が規定する特定施設を持つ事業場となっており、音の発生源については問いません。
- ・ 騒音測定は苦情申立者宅から直近の事業場側の敷地境界線上で行うため、騒音発生源が敷地境界付近に置かれていると、規制基準を超過しやすくなります。
- ・ 隣地と騒音発生源との位置関係や、近隣との人間関係も、苦情発生の予防、対策において重要です。

騒音防止対策について

騒音防止対策には、多くの方法があります。対策を検討の際は、防音効果の他に、費用や、作業環境に対する影響などを考えて方法を選ぶことが大切です。

一般的には、以下の流れで計画を進めて下さい。

- ①実態調査（主な音源、周囲の状況を調べ、敷地境界線で騒音を測定します。）
↓
- ②対策量の設定（規制基準値を参考にして、何デシベル下げるかを決めます。）
↓
- ③対策方法の検討（消音ボックスを設置するなどの音源対策や、換気扇、窓、といった開口部や外壁に対する遮音対策、また防音壁の設置の対策などから、②の対策量を満足するような方法を選びます。）
↓
- ④対策を実施
↓
- ⑤結果の確認

お知らせ

○アドバイザー制度のご紹介

- ・公共財団法人 静岡県産業振興財団の専門家派遣制度（TEL 054-273-4434）

中小企業などが抱える種々の問題に対して、技術的な助言を行う民間の専門家を、安価で派遣する制度です。

○沼津市ホームページにおいて、騒音に係る特定施設の一覧表や、用途地域別の環境基準・騒音規制基準などについて掲載しています。ぜひご覧ください。

※「沼津市 騒音」で検索

○市では、工場経営者や市民の皆様が、自主的に騒音測定が行えるよう、騒音計の貸出し（無料）を実施しています。測定方法について、わかりやすくご説明いたしますので、ご希望の方は下記まで申込みをして下さい。

●予約・問合せ

〒410-8601 沼津市御幸町 16-1

沼津市環境政策課（市役所7階）

TEL 055-934-4740 FAX 055-934-3045

Mail kankyo@city.numazu.lg.jp

会の動き

《当協議会の活動》

★平成25年 3月25日

事業所訪問取材

場 所 株式会社フジクラ

内 容 「水と空」第141号の取材
・事業内容紹介・施設見学

★平成25年3月31日

「水と空」第141号発行